

日本原子力学会 標準委員会 リスク専門部会 レベル 2PRA 分科会

第 11 回会合議事要旨

日時:2015 年 5 月 26 日 (火) 15:00~19:30

場所:電中研拍江地区 本館ゲストカンファレンスルーム

出席者:

委員:阿部(主査),成宮(副主査),中村(幹事),石川,中島,西村,橋本,濱崎,松尾,  
山本,渡邊代理(廣川),11名出席

常時参加者:宇井,野田,野村,藤村,増子代理(井上),5名出席

配布資料:

P10SC11-1:第10回レベル2PRA分科会議事録

P10SC11-2-1:「まえがき」文案

P10SC11-2-2:箇条1-4改訂文案

P10SC11-2-3:箇条5-7改訂文案

P10SC11-2-4:箇条8改訂文案

P10SC11-2-5:箇条9改訂文案

P10SC11-2-5 補足:コメント対応表

P10SC11-2-6:箇条10改訂文案

P10SC11-2-5 補足:レベル2PRA文献調査

P10SC11-2-7:箇条11-12改訂文案

P10SC11-2-8:箇条13改訂文案

P10SC11-2-9:箇条14改訂文案

P10SC11-2-10:箇条15改訂文案

P10SC11-4:部会への報告資料

P10SC11-5:今後のスケジュールについて

## 議事（発言者敬称略）

議事に先立ち、委員 15 名中 11 名が出席しており、定足数を満たしていることが報告された。

### （１） 前回議事要旨確認

中村幹事より、資料 P10SC11-1 に基づき、前回議事要旨について説明があった。内容に関してコメントはなく、脱字を修正し、正式版とすることが承認された。

### （２） 改訂文案読み合わせ

- ① 橋本委員より資料 P10SC11-2-7 に基づき、箇条 11 の文案の記載内容並びにコメント内容及びその対応が説明され、議論がなされた。議論を踏まえて文案を修正することとした。
- ② 橋本委員より資料 P10SC11-2-7 に基づき、箇条 12 の文案の記載内容並びにコメント内容及び対応が説明され、議論がなされた。議論を踏まえて文案を修正することとした。
- ③ 中村幹事より資料 P10SC11-2-1 に基づき、目次およびまえがきの記載内容が説明された。附属書の構成を変更すること、まえがきが追加されたことが述べられた。
- ④ 中村幹事より資料 P10SC11-2-2 に基づき、箇条 2-4 の記載内容が説明された。箇条 2 の記載については橋本委員より変更箇所の説明が補足され、議論されたがなされた。議論を踏まえて文案を修正することとした。
- ⑤ 中島委員より資料 P10SC11-2-3 に基づき、箇条 5 の文案に対する相互チェックを受けた変更点等が説明され、議論がなされた。議論を踏まえて文案を修正することとした。
- ⑥ 濱崎委員より資料 P10SC11-2-4 に基づき、箇条 8 の文案に対する相互チェックを受けた変更点等が説明され、議論がなされた。議論を踏まえて文案を修正することとした。
- ⑦ 西村委員より資料 P10SC11-2-5 に基づき、箇条 9 の文案に対する相互チェックを受けた変更点等が説明され、議論がなされた。議論を踏まえて文案を修正することとした。
- ⑧ 渡邊委員より資料 P10SC11-2-6 に基づき、箇条 10 の文案に対する相互チェックを受けた変更点等が説明され、議論がなされた。議論を踏まえて文案を修正することとした。
- ⑨ 山本委員より資料 P10SC11-2-8 に基づき、箇条 13 の文案に対する相互チェックを受けた変更点等が説明され、議論がなされた。議論を踏まえて文案を修正することとした。
- ⑩ 山本委員より資料 P10SC11-2-9 に基づき、箇条 14 前半部の文案に対する相互チェックを受けた変更点等が説明され、議論がなされた。議論を踏まえて文案を修正することとした。
- ⑪ 石川委員より資料 P10SC11-2-10 に基づき、箇条 14 後半の文案に対する相互チェックを受けた変更点等が説明され、議論がなされた。議論を踏まえて文案を修正することとした。
- ⑫ 中村幹事より資料 P10SC11-2-11 に基づき、箇条 15 の文案の内容が説明され、議論が

なされた。議論を踏まえて文案を修正することとした。

(3) 目的の議論について

宇井常時参加者より資料 P10SC11-2-2 に基づき、「目的」の箇条の記載案について、これまでの議論の経緯並びに（案 4'）及び（案 5）の 2 案の概略が説明された。各委員及び常時参加者が一人ずつ意見を述べ、最終的に主査判断で「目的」の箇条の文案を決めることとした。

各委員及び常時参加者の意見を集約した結果、（案 4'）を 9 名、（案 5）を 6 名の出席者（主査除く）が支持した。阿部主査より、まえがき、本文、附属書及び解説の記載並びにこれまでの部会及び分科会等での議論を総合的に勘案し、（案 5）が妥当であることが示された。これを受けて、分科会の結論としては、目的の文案として（案 5）を採用することで決定した。

(4) 部会報告用の資料について

中村幹事より、資料 P10SC11-4 について、特に今般の改訂の積み残しについて意見が欲しいこと、また別途メールで資料の確認依頼をすることが述べられた。

(5) 次回部会の予定について

中村幹事より、資料 P10SC11-5 に基づき、今後のスケジュールについて説明された。8 月 7 日午後で調整することとした。

以 上